様式３　　　　　　　　　　　　　　事故情報関係物品　受渡し確認書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **引渡者情報** | | **受取者情報** | |
| **所属機関名称** |  | **所属機関名称** |  |
| **部署**  **担当者名** |  | **部署**  **担当者名** |  |
| **住所**  **連絡先** | 〒  TEL:　　　　　　　　　E-mail： | **住所**  **連絡先** | 〒  TEL:　　　　　　　　　E-mail： |
| **事故情報関係物品の詳細** | | **備考（管理番号等）** | |
| **物品名**  **事業者名**  **型式**  **数量**  **概要等** |  |  | |
| **受渡し時の確認事項** | |
| １．引渡者は、事故情報関係物品（以下「関係物品」という。）の取扱いにおいて、返却の要否で「否」を選択した場合、受取者に提供した当該関係物品に係る一切の所有権を放棄するものとする。  ２．引渡者は、関係物品の取扱いにおいて、解体の可否で「可」を選択した場合、受取者に提供した当該関係物品に、観察、試験の実施等で破断、変形等が生じることを了承するものとする。  ３．受取者は、引渡者が関係物品の取扱いにおいて、返却の要否で「要」を選択した（以下「要返却」という。）場合、引渡者が指定する期日又は引渡者の申し出に従い、当該関係物品を返却するものとする。  ４．受取者は、引渡者が関係物品の取扱いにおいて、解体の可否で「否」を選択した（以下「解体不可」という。）場合、当該関係物品に対し原状の変更を行わないものとする。  ５．受取者は、引渡者から提供された関係物品について、善良な管理者の注意をもって管理するものとする。  ６．受取者は、引渡者から提供された要返却の関係物品を紛失した場合、速やかに引渡者へ報告するものとする。  ７．受取者は、引渡者から提供された関係物品を３．に基づき返却するときは、返却先及び引渡者に連絡するものとする。ただし、返却先及び引渡者が受取者からの再三の連絡に対し、何ら反応をしない場合は、引渡者が当該関係物品に係る一切の所有権を放棄したものとみなす。  ８．受取者は、引渡者から提供された解体不可の関係物品が以下に掲げる事由に起因して破損したことにより引渡者に生じた損害について、何ら責任を負わないものとする。  ア　輸送によるもの  イ　不可抗力その他受取者の責に帰さない事由によるもの | |
| **事故情報関係物品の取扱い** | |
| **返却の要否** | 要 否 |
| **以下要返却の場合に記入** | |
| **返却期限** | 年　　月　　日まで　　 必要時申出 |
| **解体の可否** | 可 否 |
| **返却先** | 引渡者に同じ 以下の返却先 |
| （返却先住所等）〒 | |
| **受渡し時の確認事項への同意** | | | |
| 引渡者は、上記の確認事項に同意します。  　　年　　月　　日 | | 受取者は、上記の確認事項に同意した上で、物品を受領しました。  　　　　年　　月　　日 | |